

フィールド3 経済活力

次に、フィールド3 経済活力について、申し上げます。

まず、**工業の振興**についてでございます。

地域経済に大きな影響があります住友諸企業との連携強化を引き続き図ってまいりますとともに、平成27年度見直しました「新居浜市ものづくり産業振興ビジョン」に基づき、各種団体と連携を図り、本市の地場産業であるものづくり企業が持続可能な経営基盤を発展させ、グローバル社会等を勝ち抜く競争力を持ち、新たな経済環境に対応できる企業経営が図られるよう取り組んでまいります。

新事業展開の促進、支援体制の強化・拡充につきましては、「中小企業新事業展開支援事業」や各種融資制度、中小企業振興条例等を活用し、中小企業の新事業展開や既存事業の拡大、産学官金連携等のビジネスコーディネート支援を進めてまいりますとともに、平成27年度に認定を受けました産業競争力強化法に基づく新居浜市創業支援計画の着実な実施を図ってまいります。特に、25年度から実施しております「ものづくりブランド創出・支援等事業」では、県内外の大手製造メーカーとのマッチングや大型展示会への出展を通じた販路開拓を強力に推進し、認定企業の実需につながる取組を積極的に支援してまいります。また、平成27年度に設置いたしました「新居浜市水素社会推進協議会」において、水素関連技術に取り組む地域産業の振興、低炭素社会を構築すべき地域振興の検討を引き続き行ってまいります。

さらに、新たに本市中小企業が持つ技術を圏域の大手企業に紹介するためのシーズ展示会事業を開催するなど、愛媛県とも連携しながら、ものづくり産業の集積地である本市の特色を、全国へ向け情報発信するほか、ものづくり企業の経営基盤の強化を目指したカイゼン活動を支援するため、「中小・中堅企業経営力改善事業」を実施し、収益性の向上を図ってまいります。

産業を支える人づくりにつきましては、次世代の人材育成のため、小学生から高校生及び新居浜高等技術専門校生を対象に、「ものづくり人材育成推進事業」を実施し、ものづくり意識の醸成を図ってまいりますとともに、明確な職業観を持った人材を輩出するため、インターンシップやキャリアアップ教育の推進に努めてまいります。さらに、優れた技術・技能を持った人材をものづくりマイスターとして認定する「新居浜市ものづくりマイスター認定制度」を創設し、高度技能の顕彰を進めるとともに、高度技術者からの技術伝承に役立て

てまいります。また、本市産業の中核を担う製造現場で働く人達に脚光をあて、ものづくりのすばらしさをアピールする「製造業イメージアップ事業」を新たに実施いたします。

企業誘致及び立地の促進につきましては、企業立地促進条例を活用することにより、新規企業の立地、既存企業の新規投資の促進に努め、さらなる産業振興と雇用の拡大に取り組んでまいります。また、観音原地区の内陸型工業用地の造成については、第1工区に引き続き、第2工区の整備を進め、企業立地及び企業留置に努めてまいります。

次に、**商業の振興**についてでございます。

にぎわいと魅力あふれる商店街の形成につきましては、夏まつりやはまさい、さんさん産直市など商店街イベントを引き続き支援していくとともに、新居浜商工会議所、新居浜商店街連盟及び新居浜市の三者で構成する新居浜市まちづくり協議会において、銅夢にいほまの有効活用を含めた中心商店街の活性化策について、引き続き、検討・協議してまいります。

経営・販売促進への支援につきましては、経営相談や融資制度、中小企業振興条例による助成制度の活用を図るとともに、新たに創業・起業に対する支援を行ってまいります。

次に、**農業の振興**についてでございます。

農産物の地産地消の推進につきましては、生産者の顔が見え、新鮮で安全・安心な地元農産物の消費拡大に繋がるよう、地産地消推進マスコットキャラクター「はまっこ新鮮組」と「いただきます！今日もおいしい新居浜産」の標語を活用し、新居浜産農畜産物のPRに努めるとともに、「新居浜市地産地消協力店認定制度」のさらなる周知を図ってまいります。また、JA新居浜市が実施する野菜ハウス設置事業及び新居浜市食生活改善推進協議会が実施する食生活改善・食育推進による新居浜産農産物の消費拡大事業への支援を行うことにより、地域農産物の消費拡大を図ってまいります。

農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進につきましては、「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、新居浜市鳥獣被害対策協議会を中心に市内の各猟友会等と連携しながら、イノシシ等の有害鳥獣捕獲に努めるとともに、箱わなの設置による農作物等への被害防止、減災に取り組んでまいります。また、「人・農地プラン」に基づく担い手への農地集積に取り組んでまいります。

次に、**林業の振興**についてでございます。

環境保全とふれあいの森林づくりにつきましては、地域における持続的な林業経営、健全な森林管理体制の確立、地域材の利用拡大を図るため、施業の集約化・路網整備の推進を行い、木質バイオマスの利用など、間伐材等の有効利用を促進し、健全な森林づくりへの支援を行ってまいります。

林業生産基盤の整備につきましては、別子山地域に有する市有林約1,600haについて、効率的な経済林と環境林の線引きに基づく適切な路網整備等に関する整備計画を新たに策定のうえ、経済林の有効活用を進めてまいります。

次に、**水産業の振興**についてでございます。

漁業生産基盤の整備につきましては、漁港施設機能保全事業により、老朽化した漁港施設について、機能保全計画に基づく保全工事を行い、施設の長寿命化を図り、更新コストの平準化、縮減に努めてまいります。

漁業協同組合の強化と漁業の担い手の支援につきましては、漁業協同組合所有の漁業関連施設の更新、修繕に際して、費用の一部を補助し、漁業者の就労環境の整備を行います。

水産物の高付加価値化の推進につきましては、漁業者による、新居浜産の未利用魚を利用し、食育や新たな商品を開発する六次産業化の取組に対して支援を行ってまいります。

次に、**観光・物産の振興**についてでございます。

観光ルート及び施設の整備と観光宣伝の充実につきましては、引き続き四国中央市と共同でサイクリングイベント等を開催することにより「別子・翠波はな街道」などの広域観光の充実に努めてまいりますほか、東予東部三市が連携しながら広域観光の宣伝を推進し、交流人口の拡大を図ってまいります。施設整備といたしましては、「森林公園ゆらぎの森」の老朽化している設備の更新を行ってまいります。

また、着地型旅行商品「別子銅山ハイランドプラン」を核とする観光ルートの確立を図り、広瀬歴史記念館やあかがねミュージアムなど市内の観光関連施設との連携を強化してまいります。

さらには、外国人留学生を対象としたモニターツアーの開催などにより、本市の観光資源を国外にも発信できるよう、インバウンドへの対応について新たに取り組んでまいります。

近代化産業遺産を活用した観光の振興につきましては、平成15年11月に銅婚の里に位置付けているマイントピア別子を中心とした銅婚式ツアーの開催

等や近代化産業遺産を巡る周遊プランの造成、SNSや紙媒体を通じた観光情報発信など、別子銅山近代化産業遺産や別子銅山関連施設をPRしてまいりますほか、「第9回産業観光まちづくり大賞」経済産業大臣賞を受賞した都市として、産業観光の推進に努めてまいります。

また、旧筏津坑がある旧別子観光センター跡地につきましては、適切な維持管理を行い、市としての利活用方針を定め、地域住民の意見も伺いながら、整備について検討いたしてまいります。

太鼓祭りを活用した観光の振興につきましては、新居浜市太鼓祭り推進委員会や新居浜警察署と協力しながら、まずは事故のない楽しい秋祭りの実現に努めてまいります。また、本市の伝統民俗文化行事であります「新居浜太鼓祭り」を、広く知っていただくための魅力発信に取り組んでまいりますとともに、新居浜市太鼓祭り推進委員会の事業と連携し、観光客の受入体制の充実に努めてまいります。

新居浜ブランドの育成・拡大につきましては、東京や大阪といった大都市での物産展の開催を支援し、本市の地場製品の紹介宣伝、販路拡大を目指してまいります。また、食を通じた観光宣伝にも取り組み、新居浜ブランドの創出につなげてまいります。

ホスピタリティの向上と人材育成につきましては、計画的に観光案内板等の整備充実に努めていくほか、引き続きマイントピア別子東平ゾーンの繁忙期における市道河又東平線での交通整理に取り組むとともに、車両通行の円滑化を推進するため交通規制についても検討してまいります。

また、とっておきの新居浜検定事業や「新居浜観光ガイドの会」によるガイド事業など、郷土愛やおもてなしの心を醸成し、観光客に喜んでいただける取り組みを引き続き支援してまいります。

マイントピア別子への誘客促進につきましては、本年4月に温浴施設と子供用遊戯施設を備えた観光交流施設がリニューアルオープンをいたしますことから、指定管理者となります株式会社マイントピア別子と連携を図りながら、さらなる誘客促進に努めてまいります。

次に、**運輸交通体系の整備**についてでございます。

公共交通の拡充整備につきましては、引き続き安定した別子山地域バスの運行及び市営渡海船の運航に取り組むとともに、生活バス路線に対する運行支援を行ってまいります。

また、バス交通空白地域を解消するため運行しておりますデマンドタクシー（愛称「おでかけタクシー」）につきましては、利用者は順調に推移いたしておりますが、今後におきましても、利用者の声をお聞きしながら運行を継続してまいります。

次に、**雇用環境の整備・充実**についてでございます。

雇用対策につきましては、現下の厳しい雇用環境を踏まえ、市内企業の情報発信に努め、市内に加えて、新たに西条市と連携して、松山市での合同企業説明会の開催を行ってまいります。

また、中小企業が行うインターシップに参加する大学生等への負担軽減を狙い、補助制度を創設するとともに、新居浜工業高校や新居浜高等技術専門学校とも引き続き連携を図り、インターンシップの実施など積極的な支援に努めてまいります。さらに、企業の採用担当者の採用力強化のための研修を行うなど、雇用の確保に向け、積極的に取り組んでまいります。

働きやすい環境づくりにつきましては、高齢者に働く場を提供するシルバー人材センター事業への支援を引き続き行うとともに、女性が活躍できる環境づくりを推進するため、女性更衣室やトイレ整備に対し、新たに支援を行ってまいります。